

# 小型船舶に任意で設置する国際VHF無線設備に係る無線局(MSS)申請支援

## — 船舶共通通信システムの無線局事項書・工事設計書作成 —

小型船舶の安全な運行の確保と海難事故防止に有効なシステムとして、船舶共通通信システム(国際VHF)が平成21年度に制度化され、本システムを搭載した特定船舶局は北陸管内63局、全国3,164局(H23.12末)となっています。一方、平成23年度末現在、登録されている小型船舶数は別表のとおりであり、プレジャーモーターボートや漁船を中心に、簡易な国際VHFシステムの設置による安心安全の確保が重要となっています。

当局では個人所有者が多いこれら小型船舶への同システムの普及促進を図るため、国際VHF無線設備を搭載する特定船舶局(MSS)の開局申請書等に添付する「無線局事項書・工事設計書」の作成支援用ソフトを開発、北陸総合通信局ホームページのトップ画面にバナーとして「船舶共通通信システムで安心安全の確保」を掲載して、無線局申請者や既存免許人から寄せられる質問等への対応の充実を図りました。

同作成支援用ソフトが免許申請等を予定される皆様の一助になれば幸いです。

問い合わせ先： 北陸総合通信局無線通信部航空海上課  
電話番号 076-233-4451

船舶共通通信システムで  
安心・安全の確保  
(国際VHF)



小型船舶登録数(平成23年度在籍船)

用途別 県別	特殊小型船舶 (水上バイク)	プレジャー モーターボート	プレジャー ヨット	漁船	小型 兼用船	遊漁船	その他	合計
富山県	581	2,014	50	14	338	32	242	3,271
石川県	870	2,417	63	238	1,252	34	251	5,125
福井県	469	2,762	60	80	1,160	62	273	4,866
全 国	66,189	197,702	10,975	4,833	64,305	5,914	30,601	380,519

統計値：日本小型船舶検査機構ホームページから転載